

# 平成30年度 市役所人事異動

異動総数は135名（昨年163名）で昨年より少ない人数となっています。

県から権限移譲を受けた開発許可制度が平成30年4月から開始されることや、消防体制の強化などに対応するために、退職者19名に対して、職員採用を24名としました。

## 異動総数 135名

一般	60名
技師など	6名
保育士など	21名
調理師	12名
消防職員	31名
保健師など	5名
計	135名

### 【課長級】

- ◎行政
  - ▼参事兼企画課長 松木和哉（企画課長）
  - ▼危機管理課長 山田恭輔（税務課長）
  - ▼税務課長 高野正和（福祉事務所次長兼保護第1係長）
  - ▼環境課参事 中島章（危機管理課長）
  - ▼教育次長兼学校教育課長 伊藤和幸（高知県教育委員会から）

### 【課長補佐級】

- ◎行政
  - ▼企画課対策監 藤宗雅智（選挙管理委員会事務局次長兼係長）
  - ▼情報政策課長補佐兼情報政策係長 岡崎博英（子育て支援課幼保支援係長）
  - ▼市民課長補佐兼国保係長 前田康喜（市民課国保係長）
  - ▼農林水産課長補佐 野口裕介（農林水産課農地係長）
  - ▼都市整備課対策監兼住宅係長 門脇潔（都市整備課住宅係長）
  - ▼福祉事務所次長兼地域福祉支援係長 宇賀加代子（福祉事務所地域福祉支援係長）
  - ▼生涯学習課長補佐兼生涯学習人権係長 合田曉央（生涯学習課少年育成センター所長）
  - ▼選挙管理委員会事務局次長兼係長 下村紀代（生涯学習課長補佐兼生涯学習人権係長）

### 【係長級】

- ◎行政
  - ▼市民課市民係長 松岡範晃（市民課主幹）
  - ▼市民課年金係長 中野哲治（学校教育課学校給食係長）
  - ▼農林水産課地産地消推進係長 清岡さゆり（農林水産課主幹）
  - ▼農林水産課農地係長 岡崎辰彦（農林水産省から）
  - ▼商工観光課商工観光係長 上原邦曜（商工観光課主幹）
  - ▼福祉事務所保護第1係長 土居健二郎（商工観光課商工観光係長）
  - ▼学校教育課学校給食係長 山本真理（学校教育課技幹）
  - ▼生涯学習課文化財係長 濱田静香（生涯学習課スポーツ推進係長）
  - ▼生涯学習課少年育成センター所長 竹村亜希子（市民課市民係長）
  - ▼生涯学習課少年育成センター所長 徳平拓一郎（情報政策課）

### ◎消防

- ▼消防本部予防課予防係長 森本憲司（北部出張所第2消防隊係長兼隊長）
- ▼北部出張所第2消防隊係長兼隊長 北村博史（消防本部予防課予防係長）

\*掲載は係長職以上です。

- ### 【新規採用者】（4月1日付）
- 大藪 寛子（総務課）
  - 宮原 花佳（税務課）
  - 東田 咲良（長寿支援課）
  - 田村亜紗子（保健福祉センター）
  - 淡中英梨香（農林水産課）
  - 岡崎 辰彦（農林水産課）
  - 藤岡 裕也（商工観光課）
  - 木村 博子（都市整備課）
  - 杉村 優斗（都市整備課）
  - 高木 慶（福祉事務所）
  - 伊藤 和幸（学校教育課）
  - 山本 健成（生涯学習課）
  - 森岡 優太（子育て支援課）
  - 野村 智哉（上下水道局）
  - 森田 公生（消防本部）
  - 松岡 翼（消防本部）
  - 政平 菜々（長岡西部保育所）
  - 秀島 美幸（明見保育所）
  - 福井美瑞季（あけぼの保育所）
  - 久家 優子（あけぼの保育所）
  - 柏井 彩葉（里保育所）
  - 西川 恵生（たちばな幼稚園）
  - 竹村 仁（長岡小学校）

- ### 【任期付新規採用者】（4月1日付）
- 矢野 雅子（生涯学習課）
- ### 【退職者】（3月31日付）
- 清杉 恵子（市民課）
  - 稲垣 忍（保健福祉センター）
  - 大町 礼乃（保健福祉センター）
  - 田中 真人（農林水産課）
  - 竹内 信人（学校教育課）
  - 成岡 千尋（生涯学習課）
  - 合田 美智（会計課）
  - 川田 博司（上下水道局）
  - 武石 葉子（国府保育所）
  - 志磨村美智恵（国府保育所）
  - 近藤 香澄（明見保育所）
  - 澤本 弥生（明見保育所）
  - 今井 世津（あけぼの保育所）
  - 鳴瀧 千香（あけぼの保育所）
  - 田村 由香（たちばな幼稚園）
  - 野村 美加（たちばな幼稚園）



## 知って得する国民年金

国民年金保険料の納付期限は、翌月の末日です。忘れず納めましょう。

### ◆学生納付特例申請書を送付しました

平成29年度に学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、引き続き平成30年度も在学予定の方に、「国民年金保険料学生納付特例申請書」を4月初旬にお送りしています。

申請書はハガキ形式になっており、必要事項を記入してポストに投函することで、平成30年度の学生納付特例を申請することができます。この場合、在学証明書または学生証の写しを添付する必要はありません。

ただし、在学している学校等に変更がある方については、このハガキで申請することはできませんので、通常の申請書に学生証の写し等を添付して申請してください。

■問い合わせ 南国年金事務所 ☎864-1111  
（自動音声案内に従って②→②と押すと、国民年金課に繋がります。）  
市民課年金係 ☎880-6555

